

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 利用者数		(目標値の根拠)		〈令和5年度実施における変更点〉		
	② 施設のイベント利用許可・届出の日数		③ 施設を安全な状態に維持する		新型コロナウイルス感染症が収束傾向にあることを踏まえ、左記(目標値の根拠)①・②について、「前年度実績以上を目標」から変更した。		
	③ 施設内での管理瑕疵による事故発件数						
	実績		令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(計画)
	a 目標値	人	205,000	240,500	197,000	122,555	200,259
	b 実績値	人	266,821	197,043	122,555	195,259	
	c 達成率b/a	%	130	81	62	159	
	a 目標値	日	46	17	33	38	49
	b 実績値	日	54	33	38	44	
	c 達成率b/a	%	117	194	115	115	
	a 目標値	件	0	0	0	0	0
	b 実績値	件	0	0	0	0	
	c 達成率b/a	%	100	100	100	100	
指定管理者の収支状況	事業計画 (R4)		令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(計画)
	(千円)	実績-計画					
利用料金	11,121	▲ 2,429	7,468	8,364	8,858	8,692	11,696
県負担金	28,229	0	28,648	29,978	30,653	28,229	27,500
その他	142	▲ 75	889	26	61	67	573
収入計a	39,492	▲ 2,504	37,005	38,368	39,572	36,988	39,769
支出b	39,490	▲ 3,402	33,981	37,589	38,517	36,088	39,707
うち人件費	20,699	490	15,499	20,817	20,685	21,189	21,625
収支a-b	2	898	3,024	779	1,055	900	62
配置職員数(人)	常勤	5	常勤 4	常勤 5	常勤 5	常勤 5	常勤 5
	非常勤	3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3

5. 令和4年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画		実 績	
	<p>〈指定管理者実施分〉</p> <p>①施設の維持・修繕等</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理、清掃、植栽管理業務について、事業計画に沿って適正に行う。 利用者の行為に関する許可、届出の受理、利用料金の設定、禁止行為に関する監視・指導等を適正に行う。 <p>②施設の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報活動、自主事業等を通して、施設の普及・利用の向上に努める。 <p>〈県実施分〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者について、月1回の業務報告会等を通じて適正に指導、評価を行う。 		<p>〈指定管理者実施分〉</p> <p>①施設の維持・修繕等</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理、清掃、植栽管理業務は事業計画に沿って行われ、利用者にとって快適で質の高い状態が保たれた。 利用者の行為に関する許可、届出の受理、利用料金の設定、禁止行為に関する監視・指導等適正に行われた。 <p>②施設の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者のホームページなどを通じて広報活動を行い、自主事業等を通して施設の普及・利用の向上に努めた。 <p>〈県実施分〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者について、月1回の業務報告会等を通じて、適正に指導、評価することが出来た。 	
	検 証			
<p>○当施設用地の維持管理要求水準を踏まえた事業計画に基づき、施設内の樹木、芝生及び花壇等の育成管理や緑地のベンチ、駐車場の精算機、トイレの便器など施設の清掃・点検・補修は適正に実施され、快適で質の高いサービスが提供された。また、以前から報告があっている塩害の影響が見られる一部の植栽については、灌水による潮の洗い流しや枝切りの実施、また、被害木や樹勢の衰えた樹木については適宜樹木医の診断・処置を行うなどの措置が講じられている。</p> <p>○最近多く見られるようになったスケートボード利用や芝生上の自転車走行といった禁止行為に対しても粘り強い指導がとられている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策による検査場設置に伴い利用制限などの影響はあったものの、ホームページ、Twitter、Instagramによる広報活動により、利用者数は同感染症の影響が生じた令和2年度並みに戻った。</p>				

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	39,492	36,988	
うち利用料金	11,121	8,692	新型コロナウイルス感染症対策のため検査場が設置されるなど、施設内用地の利用制限に伴うイベント利用キャンセル等による減
うち県負担金	28,229	28,229	
その他	142	67	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、自主事業が事業計画どおり実施できなかったことによる減
支出 b	39,490	36,088	
うち人件費	20,699	21,189	台風後の塩害対策、及び新型コロナウイルス感染症に伴う緑地のベンチやトイレ消毒や清掃等による増
うち維持管理費	10,260	6,522	施設維持費の減
その他	8,531	8,377	
収支 a-b	2	900	

収支の状況

検 証

○収入について、新型コロナウイルス感染症の影響による駐車場使用料及びイベント等利用料の減により、実績は計画比減となった。
 ○支出について、植栽の塩害対策や新型コロナウイルス感染症対策のため人件費は増加したが、植生管理等の維持管理費は減少し、実績は計画比減となった。
 ○収入・支出とも実績は計画比減となったが、支出は収入の範囲内支出であるため、収支状況に問題はなく適切に運営できている。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

B

(説明)

○指定管理者制度導入により民間のノウハウを活用し、利用者に対するサービスの確保・向上のため、迅速に効果的な維持管理を行うことができおり、県民が憩い集える場として一定の水準を保っている。
 ○平成30年度から指定管理者制度を導入した当施設は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う行動制限のため、令和2・3年度は利用者が減少したが、令和4年度は行動制限の緩和、及び制度導入から5年目となり県民に認知されつつあることから利用者数及びイベント日数とも前年度比増となったが、コロナ禍前の状態には戻っていない状況である。

6. 令和5年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

○新型コロナウイルス感染症が収束傾向に向かう中アフターコロナを見据え、イベント利用の増加につながるよう、イベント関係者への接触・協議に積極的に取り組む。
 ○イベントの増加や台風被害対応に伴い維持管理費の増加が見込まれるため、利用料金増となる方策を検討し、利用者が憩い安らげる賑わいの場の創出に取り組む。

7. 令和5年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点		評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。		a	利用者サービスの向上や適正な管理に取り組み、施設の補修についても迅速に対応している。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。		a	利用の調整について、業務報告会等で協議を行うなど、公平かつ平等な利用を確保している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。		a	利用者アンケート等を通じ、利用者の意見を踏まえ、質の高いサービスの提供に努めている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。		a	樹木・芝生・花壇その他施設・設備の維持管理について適切に行われている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。		a	他施設の状況を踏まえた利用料金を設定のうえ、収入の確保に努めている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。		a	管理コストの縮減に努めながら業務を行い、施設の維持管理の充実が図られている。
	(その他の観点)			
施設の在り方についての評価	視点		評価	理由
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	県民や観光客の憩いの場として、また、イベント等の交流の場として、徐々にニーズは高まってきている。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適切しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	コロナウイルスについては、消毒液の設置や施設の消毒作業の実施、検査場設置への対応など継続して行っている。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	有事の際の防災拠点としての機能も持っていることから、移管・委譲は適当ではない。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	指定管理者のコスト削減努力により、県は最小限の負担により、適切な維持管理を実現している。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	直営管理や管理委託では現在のようなコスト縮減と維持管理は実現できない。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	設置目的に合致した適切な管理運営がなされている。
・事業効果をさらに上げる余地はないか。		■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	従来から取り組んでいる利用者アンケート結果等の意見も踏まえた自主事業に加え、近隣の指定管理者施設の管理・運営者と連携のうえ一体的な取り組みに努め、賑わいの場の創出を図る。	
(その他の観点)				

8. 令和6年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	改善	移管	廃止
(説明：令和6年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
○当施設から松が枝港国際ターミナルにわたる指定管理者施設の管理・運営者との連携・協働により、賑わいの場の創出を図る。				
○新型コロナウイルス感染症が終息していることを想定の上、長崎港における国際クルーズ船の寄港者や長崎駅における西九州新幹線の利用者など多くの方々当施設周辺を訪問されることが見込まれるため、県民はもとより、その方々にも一人でも多く「利用したい」、「利用してみたい」と思ってもらえるような憩い安らげる場の創出に取り組み、ひいては賑わいの場の創出を目指す。				